

## 質 問 回 答

2023 年 12 月 25 日

「(案件名)パナマ国メトロ 3 号線沿線 TOD 計画策定能力強化プロジェクト」

(公示日:2023 年 12 月 13 日/調達管理番号:23a00279)について、質問と回答は以下の通りです。

1	P20 【2】特記仕様書案 第 4 条の(3)その他 ⑥環境社会配慮に係る調査	SEA に関し、パ国の行政令第4号が適応される場合、事業提案者(TOD 計画主体者の MIVIOT)が費用負担すべき作業が発生します。同費用は本プロジェクト負担となるのか、MIVIOT 側負担となるのかご教示いただければ幸いです。 前者の場合、適応が決まった際に必要経費を貴機構と契約変更し計上することで良いのか、または、特記仕様書案の項目2. の「①特殊傭人(一般業務費)での傭上」あるいは 第6条再委託の2. 現地情報収集:「ローカル人材による実施(若手を想定)」の中で対応することとなるかご教示いただければ幸いです。 後者の場合、MIVIOT 側は既に費用負担の可能性について合意しているのか、ご教示いただければ幸いです。	プロジェクト開始後にパナマ側実施機関と費用負担について協議し、JICA 負担となった場合は契約変更にて必要経費を計上します。
---	--	--	--

以 上